

2014年11月13日

～「お客さまにわかりやすく、長期にわたり安心感のある商品」の充実に向けて～



## 年金かけはし5年ごと利差配当付個人年金保険(2011)の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2014年12月2日から、**5年ごと利差配当付個人年金保険（2011）**※「年金かけはし」を発売し、全国のMYライフプランアドバイザー（営業職員）が販売します。

「年金かけはし」は、将来必要な資金を計画的に準備したいというご要望にお応えするため、据置期間を柔軟に設定いただくことで、より魅力的な年金受取率を実現させた個人年金保険です。

また、従来の当社商品に比べ、加入いただける年齢や保険料払込期間の範囲を拡大し、「老後生活資金の準備」「結婚資金の準備」「お子さまやお孫さまの教育資金の準備」「住宅資金の積立」など、さまざまなご要望に幅広く活用いただける個人年金保険です。

さらに、医師による診査や健康状態の告知は不要ですので、簡単なお手続きで加入いただけます。

当社は今後も、「お客さまにわかりやすく、長期にわたり安心感のある商品」のいっそうの充実に取り組んでいきます。

※提携金融機関窓口においては2011年より発売

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細は、商品発売以降、商品パンフレット等でご確認ください。

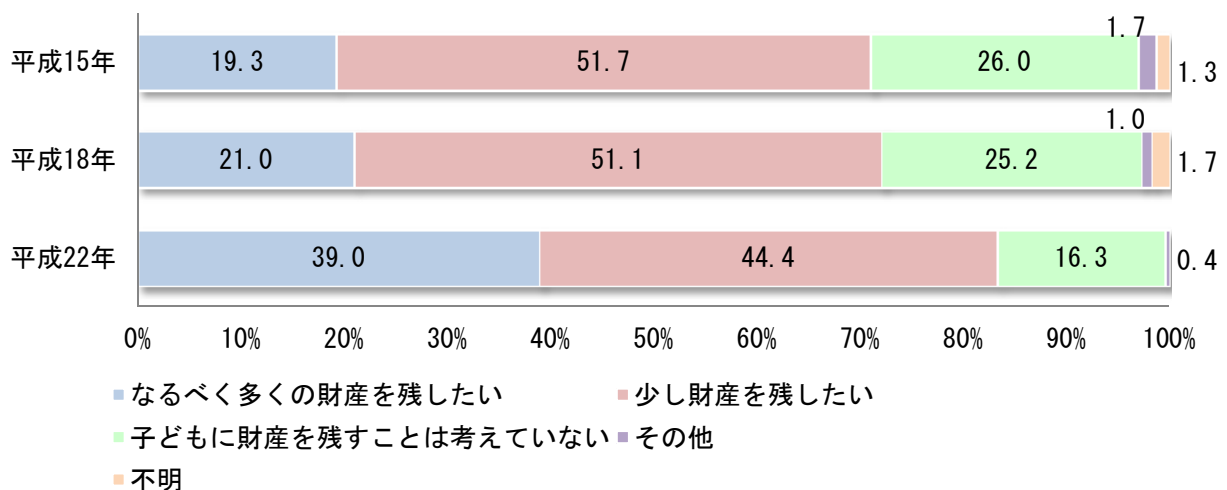
## 1. 「年金かけはし」発売の背景

2015年1月に相続税法の改正が予定されていることなどから、生前贈与に対するニーズが年々増加しており、生命保険商品を活用したお子さまやお孫さまの教育資金、住宅購入資金のための生前贈与や短期の貯蓄に対するニーズが高まっています。

また、近年の急速な高齢化社会の進展に伴い、老後の生活費用を自助努力で備える必要性が年々高まっており、「老後の生活保障」に不安を感じる方が増加しています。

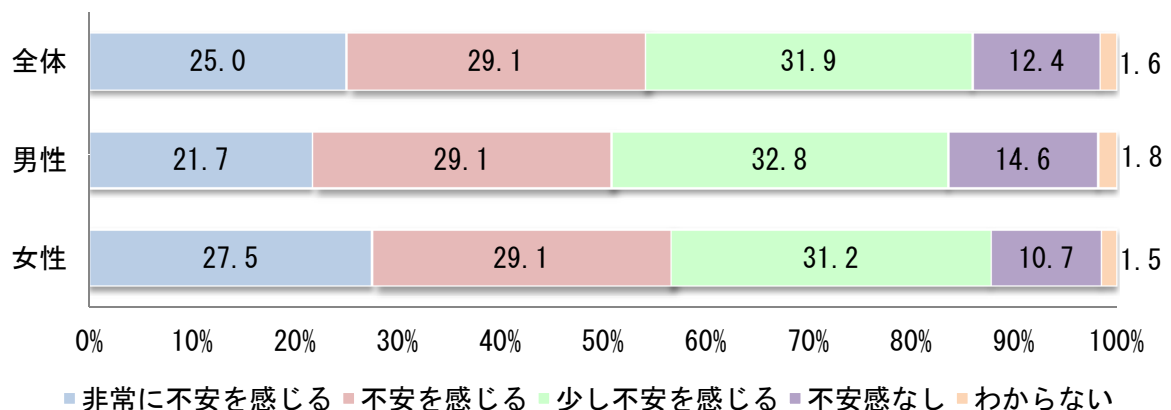
### 8割以上の方が、子どもに財産を残したいと考えています

【出典】セールス手帖社保険FPS研究所「サラリーマン世帯生活意識調査」より当社作成



### 9割近くの方が、老後の生活に不安を感じています

【出典】生命保険文化センター 平成25年度「生活保障に関する調査」より



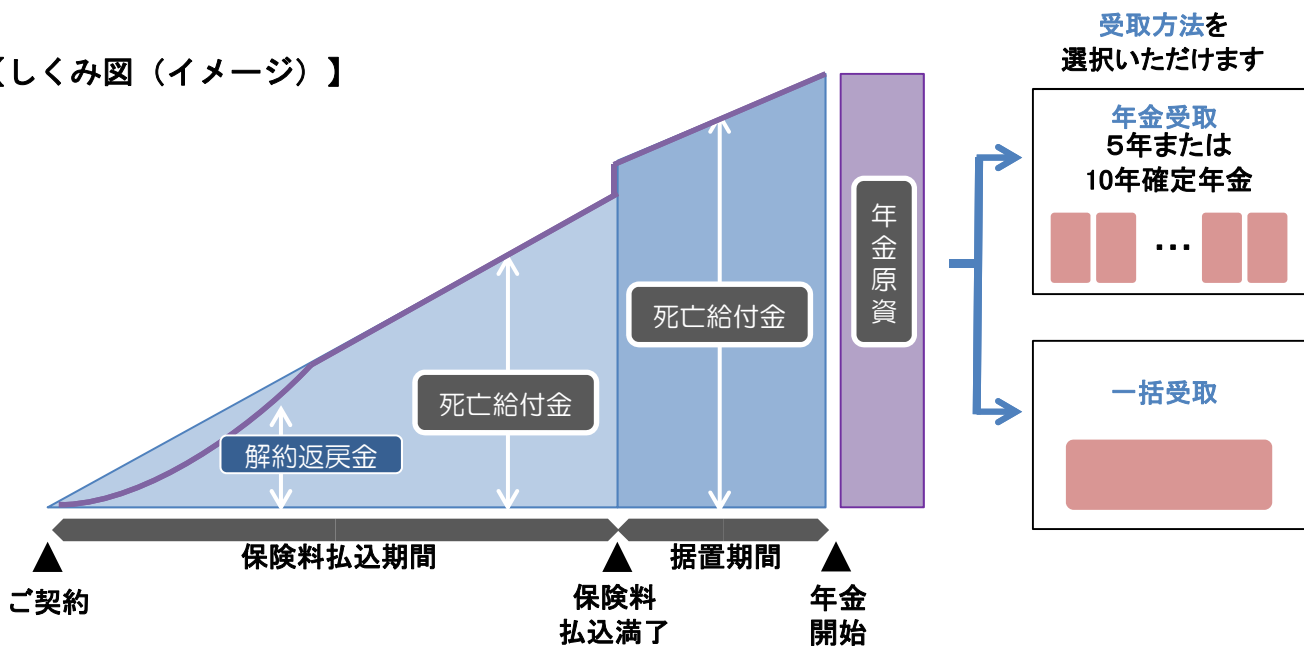
このような状況をふまえ、契約年齢の範囲や保険料払込期間の柔軟性が高く、生前贈与対策や短期資金形成ニーズから老後資金準備まで、多様なニーズに対応できる個人年金保険「年金かけはし」の発売を開始することとしました。

## 2. 「年金かけはし」の概要

### 【主な特徴】

- ① **魅力的な受取率を実現しました**  
年金年額は契約日に確定し、あらかじめ定めた時点から確実に受け取ることができるので、将来必要となる資金を確実に準備いただけます。
- ② **保険料払込期間と据置期間を、将来の計画にあわせて設定できます**  
受取方法は、年金として受け取る方法（5年確定年金・10年確定年金）のほか、一括でお受取りいただくことも選択いただけます。
- ③ **医師による診査や健康状態などの告知は不要です**

### 【しくみ図（イメージ）】



### 【保障内容】

	お支払いする場合	お支払額
確定年金	被保険者が年金支払期間中の年金支払日に生存しているとき	所定の基本年金年額
	被保険者が第1回年金支払日から年金支払期間中の最後の年金支払日の前日までに死亡したとき	年金支払期間中の未払年金の現価（年金の継続払いを取り扱う）
死亡給付金	被保険者が保険料払込期間中に死亡したとき	死亡給付金表（注）により計算される死亡給付金額
	被保険者が据置期間中に死亡したとき	死亡給付金表（注）により計算される死亡給付金額と積立金相当額のいずれか大きい金額

（注）  $(\text{基本年金年額に対応する月掛保険料}) \times (\text{経過年月数})$ （※）

（※）据置期間中は、契約日から保険料払込期間満了時までの年月数

### 3. 「年金かけはし」のご契約例

(※) 受取率は「受取総額÷払込保険料累計額」で算出

#### お子さまやお孫さまの教育資金準備のために

契約者:40歳・男性 被保険者:8歳・男性 年金受取人:契約者と同一  
 保険料払込期間:5年 据置期間:5年 月掛保険料:30,000円 口座振替料率

	払込保険料 累計額	受取総額	年金年額	受取率
5年確定 年金の場合	180万円	184.7万円	36.94万円	102.6%
一括受取 の場合		182.3万円	—	101.2%

#### ご自身の老後の生活資金準備のために

契約者:35歳・男性 被保険者:契約者と同一 年金受取人:契約者と同一  
 保険料払込期間:25年 据置期間:10年 月掛保険料:20,000円 口座振替料率

	年金かけはし				年金ひとすじ (現行商品)
	払込 保険料 累計額	受取総額	年金 年額	受取率 (カッコ内は年金 ひとすじとの差)	受取率(注)
10年確定 年金の場合	600万円	759.2万円	75.92万円	126.5% (+7.1ポイント)	119.4%
一括受取 の場合		723.9万円	—	120.6% (+6.9ポイント)	113.7%

(注) 「年金ひとすじ」は据置期間の設定がないため、保険料払込期間35年として計算

#### ご自身の貯蓄のために

契約者:50歳・女性 被保険者:契約者と同一 年金受取人:契約者と同一  
 保険料払込期間:10年 据置期間:5年 月掛保険料:30,000円 口座振替料率

	年金かけはし				年金ひとすじ (現行商品)
	払込 保険料 累計額	受取総額	年金 年額	受取率 (カッコ内は年金 ひとすじとの差)	受取率(注)
10年確定 年金の場合	360万円	400.2万円	40.02万円	111.1% (+3.8ポイント)	107.3%
一括受取 の場合		381.6万円	—	106.0% (+3.8ポイント)	102.2%

(注) 「年金ひとすじ」は据置期間の設定がないため、保険料払込期間15年として計算

## 4. 「年金かけはし」の主な取り扱い

### (1) 契約年齢の範囲、保険料払込期間、据置期間および年金開始年齢の範囲

#### ①短期年金開始プラン（注）の場合

（注）「保険料払込期間5年＋据置期間5年」および「保険料払込期間10年かつ据置期間なし」のプランを「短期年金開始プラン」と呼称します

年金の種類	契約年齢の範囲	保険料払込期間	据置期間	年金開始年齢の範囲
5年確定年金 ・ 10年確定年金	0歳～70歳	5年	5年	10歳～80歳 (契約日から10年)
		10年	設定不可	

#### ②短期年金開始プラン以外の場合

年金の種類	年金開始年齢および契約年齢の範囲	保険料払込期間	据置期間
5年確定年金 ・ 10年確定年金	60歳（契約年齢20歳～45歳） 65歳（契約年齢25歳～50歳） 70歳（契約年齢30歳～55歳） 75歳（契約年齢35歳～60歳）	10年～40年	0年～10年

### (2) 保険料の範囲と単位

#### ①短期年金開始プランの場合

保険料払込期間	最低月掛保険料	最低新年掛保険料	最高保険料	単位
5年	30,000円	360,000円	基本年金年額3,000万円に対応する保険料	1,000円
10年	10,000円	120,000円		

#### ②短期年金開始プラン以外の場合

保険料払込期間	最低月掛保険料	最低新年掛保険料	最高保険料	単位
10～14年	20,000円	240,000円	基本年金年額3,000万円に対応する保険料	1,000円
15～17年	15,000円	180,000円		
18～25年	12,000円	144,000円		
26年以上	10,000円	120,000円		